

議 事 録

会議の名称	令和6年第2回本庄市農業委員会総会
開催日時	令和6年2月10日（土） 午前10時20分から 午前11時30分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室
出・欠席者	別紙のとおり
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市長あいさつ</li> <li>3 農業委員会委員自己紹介</li> <li>4 臨時議長の指名</li> <li>5 会長の互選</li> <li>6 会長代理の互選</li> <li>7 議席の指定</li> <li>8 議事録署名委員及び書記の指名</li> <li>9 付議事件の上程、提案理由及内容の説明、質疑並びに採決 (1) 第10号議案 本庄市農地利用最適化推進委員の委嘱について</li> <li>10 事務局連絡事項</li> <li>11 閉会</li> </ol>
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和6年第2回本庄市農業委員会総会議事日程</li> <li>2 令和6年第2回本庄市農業委員会総会議案</li> <li>3 ①本庄市農業委員会委員名簿</li> <li>4 ②本庄市農業委員会 会長候補者一覧</li> <li>5 ③本庄市農業委員会 会長代理候補者一覧</li> </ol>
主管課	農業委員会事務局

会 議 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局長	<p>準備が整いましたので、ただいまより、令和6年第2回本庄市農業委員会総会を開会いたします。私は、総会の進行を務めさせていただきます本庄市農業委員会事務局長の中西と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>議事進行に先立ちまして、総会の傍聴人について、御報告いたします。本日の傍聴人はございません。</p> <p>はじめに、総会の定足数についてでございます。農業委員会等に関する法律、以降「法」と申し上げますが、法第27条第3項に「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことができない」と規定されております。本日の会議でございますが、出席の農業委員数が同項に規定する過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>それでは、お手元に配布させていただきました議事日程に従いまして、総会を進めさせていただきます。本日の総会でございますが、委員の皆さま最初の総会でございますので、法第27条第1項ただし書の規定に基づき、本庄市長が招集いたしましたものでございます。</p> <p>議事日程2「市長あいさつ」でございます。吉田本庄市長から、御挨拶をいただきたいと存じます。</p>
吉田市長	(市長あいさつ)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議事日程3「農業委員会委員自己紹介」でございます。大変恐縮ではございますが、お手元に配布させていただきました「①本庄市農業委員会委員名簿」の仮議席1番の細野俊文委員から、事務局職員が順次マイクをお渡ししますので、担当地区名及びお名前をお願いしたいと存じます。</p> <p>(農業委員自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議事日程4「臨時議長の指名」でございます。吉田本庄市長より指名をお願いいたします。</p>
吉田市長	<p>農業委員の任期満了後、最初に行われる総会を進めるに当たり、臨時議長を指名させていただきます。指名に当たりましては地方自治法第107条の規定を準用し、年長委員に臨時議長の職務を行っていただきたいと存じます。出席委員の中で最年長の茂木良明委員を臨時議長に指名させていただきます。</p>
事務局長	<p>それでは、茂木良明委員に臨時議長をお願いいたします。恐れ入りますが、</p>

	前の臨時議長席までお越しいただきますようお願いいたします。
茂木良明委員	ただいま、市長からご指名いただきました茂木良明です。よろしくお願いいたします。
事務局長	よろしくお願いいたします。なお、吉田本庄市長におかれましては、公務の都合によりここで退席となります。
吉田市長	茂木良明委員には、どうぞよろしくお願いいたします。私は、ここで公務のため退席させていただきますが、委員の皆さま方におかれましては、十分なお審議の程、よろしくお願いいたします。
事務局長	<p>それではここで、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。以降、議事進行につきましては、着座にて失礼します。</p> <p>一つ目、令和6年第2回本庄市農業委員会総会議事日程 二つ目、令和6年第2回本庄市農業委員会総会議案 三つ目としまして、3種類の名簿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①としまして、本庄市農業委員会委員名簿</li> <li>・②としまして、本庄市農業委員会会長候補者一覧</li> <li>・③としまして、本庄市農業委員会会長代理候補者一覧</li> </ul> <p>以上5点でございますが、配布漏れはございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでございます。</p> <p>改めまして、農業委員会の総会でございますが、農業委員会会長が招集する会議で、本日は会長が選任されていないため本庄市長が招集いたしました。総会は毎月1回、原則25日に開催し、農地の権利移動や転用など農地法に関する申請内容や、国や本庄市長に対する意見など、農業の振興に関する審議を行うものでございます。委員の皆さま、任期3年間、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以降の議事進行は、茂木臨時議長にお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>これより、議事日程5「会長の互選」に入りますが、議事の進行上、委員の仮議席を指定します。仮議席は、ただいま着席の議席とします。なお、委員の発言につきましては、挙手をもってお願いします。</p> <p>それでは、議事日程5「会長の互選」について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>議事日程5「会長の互選」について御説明いたします。会長の互選でございますが、法第5条第1項の規定により「農業委員会に会長を置く。」とされており、同条第2項において「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と規定されております。</p> <p>会長の選任につきましては、本庄市農業委員会互選規程、以降「互選規程」</p>

	<p>と申し上げますが、互選規程第2条に基づき行われる互選会において選任するものがございます。選任方法でございますが、互選、いわゆる選挙によって行うことが原則とされており、ここでいう選挙とは、候補者を限定せず、出席の委員の皆さま18名全員が会長の候補者となり、最も得票数の多い方を会長とするものがございます。なお、投票を棄権することも出来るものがございますが、棄権する場合におきましては、互選そのものに参加出来ないことから、同時に会長の候補者となることが出来ませんので、御留意をお願いいたします。棄権につきましては、この後、投票に関する留意事項の説明において、改めて御案内をさせていただきます。</p> <p>また、互選規程第13条の規定により、互選によらず指名推薦、委員の皆さま全員の同意をもって当選人とする方法もございます。この方法において2名以上の方が推薦された場合には、指名推薦によらず、選挙により決定することとなります。</p> <p>互選会を開催するにあたり、2点御審議をいただきたい事項がございます。1点目でございます。互選規程では、第2条において「互選は、総会にて行う。」と規定されており、第4条においては「互選会の議長は、互選会の承認を得て選出する。」と規定されております。現時点における本総会の臨時議長については、本庄市長より茂木委員が指名されていることから、互選会の議長につきましても、引き続き本総会の臨時議長とすることの御承認をいただきたいと存じます。2点目でございますが、さきほど御説明させていただいた選任の方法でございます。以上でございます。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>ただいまの事務局の説明のとおり、会長は委員の互選によることと定められております。はじめに1点目、互選会の議長につきましては、引き続き、私、茂木が務めることに、ご異議ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>次に2点目、会長の選任の方法について、選挙による方法が原則であり、指名推薦の方法によることも差し支えない、との事務局の説明がありましたが、それでは、原則どおり、選挙による方法により、会長を選任することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認め、これより本庄市農業委員会互選規程に基づき、本総会の臨時議長を互選会の議長として、会長選任の互選会を選挙により行います。投票に先立ち、互選規程第10条に基づき、中野和夫委員、出牛康委員を立会人に指名します。</p>

	<p>また、互選規程第6条に基づき、事務局飯川係長を互選管理人に指名します。互選管理人に投票に関する留意事項の説明を求めます。</p> <p>(以後、本庄市農業委員会互選規程に基づき互選会進行)</p> <p>(互選により、仮議席13番田端講一議員が会長となる。)</p> <p>それでは、ここで新会長に就任しました田端講一委員より、御挨拶をいただきます。</p> <p>(新会長挨拶)</p> <p>会長の就任が決定しましたので、本庄市農業委員会総会会議規則第5条の規定により、会長に議長をお願いします。これを持ちまして、臨時議長の任を降ろさせていただきます。委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>それでは、田端講一委員に会長をお願いいたします。恐れ入りますが、前方の会長席までお越しいただきますようお願いいたします。茂木良明委員におかれましては、仮議席7番に御着席をお願いいたします。</p> <p>(新会長 会長席へ移動)</p> <p>(臨時議長 仮議席へ移動)</p>
議長	<p>続きまして、議事日程6「会長代理の互選」に入ります。事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>議事日程6「会長代理の互選」について御説明いたします。会長代理の互選でございますが、法第5条第5項に「会長が欠けたとき又は事故あるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されております。</p> <p>会長代理の選任につきましても、会長の選任と同様、互選規程第2条に基づき行われる互選会において選任するものがございます。選任方法も同様でございます。選挙によって行うことが原則とされ、会長を除く出席の委員の皆さま17名全員が会長代理の候補者となり、最も得票数の多い方を会長代理とするものがございます。なお、投票を棄権することも出来るものがございますが、棄権する場合におきましては、互選そのものに参加出来ないことから、同時に会長代理の候補者となることが出来ませんので、御留意をお願いいたします。棄権につきましても、この後、投票に関する留意事項の説明において、改めて御案内をさせていただきます。</p> <p>また、互選規程第13条の規定により、互選によらず指名推薦、委員の皆さま全員の同意をもって当選人とする方法もございます。この方法において2名以上の方が推薦された場合には、指名推薦によらず、選挙により決定することとなります。</p> <p>互選会を開催するにあたり、会長の選任と同様、2点御審議をいただきたい事項がございます。1点目でございます。互選規程では、第2条において「互</p>

	<p>選は、総会にて行う。」と規定されており、第4条においては「互選会の議長は、互選会の承認を得て選出する。」と規定されております。現時点における本総会の議長が、先の互選会で委員の皆さまより選任された田端講一委員であることから、互選会の議長につきましても、引き続き本総会の議長とする事の御承認をいただきたいと存じます。2点目でございます。さきほど御説明させていただいた選任の方法でございます。以上でございます。</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明のとおり、会長代理は委員の互選によることと定められております。はじめに1点目、互選会の議長につきましては、私、田端講一が務めることに、ご異議ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>次に2点目、会長代理の選任の方法について、選挙による方法が原則であり、指名推薦の方法によることも差し支えない、との事務局の説明がありましたが、それでは、原則どおり、選挙による方法により、会長代理を選任することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>異議なしと認め、これより本庄市農業委員会互選規程に基づき、本総会の議長を互選会の議長として、会長代理選任の互選会を行います。投票に先立ち、互選規程第10条に基づき、中野和夫委員、出牛康委員を立会人に指名します。</p> <p>また、互選規程第6条に基づき、事務局 飯川係長を互選管理人に指名します。互選管理人に投票に関する留意事項の説明を求めます。</p> <p>(以後、本庄市農業委員会互選規程に基づき互選会進行)</p> <p>(互選により、仮議席1番細野俊文議員が会長代理となる。)</p> <p>それでは、ここで新会長代理に就任しました細野俊文委員より、御挨拶をいただきます。</p> <p>(新会長代理挨拶)</p>
事務局長	<p>それでは、細野俊文委員に会長代理をお願いいたします。恐れ入りますが、前方の会長代理席までお願いいたします。</p> <p>(新会長代理 会長代理席へ移動)</p>
議長	<p>次に、議事日程7「議席の指定」について、本庄市農業委員会総会会議規則第7条において「委員の議席は、議長が定める。」と規定されています。これより、同条の規定に基づき、議席の指定を行います。議席番号及び氏名を、事務局に朗読をいたさせます。</p>

事務局	<p>朗読いたします。</p> <p>(1番から19番まで朗読)</p> <p>以上で朗読を終わります。</p>
議長	<p>ただいま事務局が朗読したとおり、今お座りいただいている席及び番号をもって、本議席とさせていただきます。</p> <p>次に、議事日程8「議事録署名委員及び書記の指名」に入ります。事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>議事日程8「議事録署名委員及び書記の氏名」を御説明いたします。</p> <p>総会の冒頭で御案内させていただきましたが、農業委員会では、毎月1回、原則25日に、農業委員会総会を開催しております。総会においては、農地の権利移動や転用など農地法に関する申請内容や、国や本庄市長に対する意見など、農業の振興に関する審議を行っていただくものでございます。</p> <p>本日お手元に配布させていただきました「令和6年第2回本庄市農業委員会総会議案」をお願いいたします。審議及び採決、以降「審議等」と申し上げますが、審議等は、この議案書を総会毎に配布し、行うものでございます。議案書をお開きいただくと、第10号議案の1議案、議案は付議事件と呼びますが、この付議事件を上程、議案を総会にかけ、委員の皆さまに御審議をいただくこととなります。議案の採決でございますが、本庄市農業委員会総会会議規則第11条の規定に基づき、出席委員の過半数で決するものでございます。</p> <p>毎月の総会における審議等をいただく際には、総会毎に、総会の内容を記録した議事録が正確かどうかを客観的に確認・署名する議事録署名委員を議席順にお2人、また、総会を記録に残す書記として事務局職員1人を、農業委員会会長が指名することとなっており、議事日程8はこの指名を、また、この後の議事日程9は、付議事件の審議等をいただく手続きとなるものでございます。</p> <p>なお、議事日程9における付議事件の採決に係る賛否につきましては、農業委員の挙手による賛成の確認となりますので、御留意をお願いしたいと存じます。以上でございます。</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員及び書記の指名を行います。議席順に、議席1番細野俊文委員、議席2番内田新一委員を議事録署名委員に指名します。</p> <p>また、事務局高群局長補佐を書記に指名します。</p> <p>次に、議事日程9「付議事件の上程、提案理由及び内容の説明、質疑並びに採決」に入ります。第10号議案「本庄市農地利用最適化推進委員の選任について」を上程します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>第10号議案を御説明いたしますので、お手元の「令和6年第2回本庄市農業委員会総会議案」の1ページをお願いいたします。</p>

	<p>第10号議案本庄市農地利用最適化推進委員の選任について、本議案は、法第17条第1項の規定により、別紙23名を本庄市農地利用最適化推進委員、以降「推進委員」と申し上げますが、推進委員として選任し委嘱するため、議決を求めるものでございます。</p> <p>推進委員の一覧につきましては、2ページをお願いいたします。法第17条第1項においては、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。」と規定されております。これを踏まえまして、本市農業委員会では、「本庄市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則」に基づき、推進委員の委嘱に関しまして、昨年8月25日から9月25日までの間、推薦及び公募による募集を行い、結果、23名の方から御応募をいただき、「本庄市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置及び運営規程」に基づき組織された、「本庄市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会」により、昨年10月に書類選考を行った結果、別紙のとおり23名の候補者を決定したものでございます。任期は、本議案の御承認をいただきますと、本日令和6年2月10日から令和9年2月9日までとなります。以上でございます。</p>
議長	<p>本議案について、質疑のある委員から、順次発言を求めます。質疑ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑なしと認めます。これより採決に入ります。本議案について、原案のとおり決することに、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>挙手総員と認め、本議案は原案のとおり可決しました。</p> <p>以上で、議案審議を終了します。</p> <p>これをもちまして、本日の議案審議はすべて終了しました。議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。次に、事務局連絡事項でございます。</p> <p>(事務局長説明)</p> <p>以上をもちまして、令和6年第2回本庄市農業委員会総会を閉会いたします。大変、お疲れさまでございました。</p>



令和6年第2回本庄市農業委員会総会出・欠席者名簿

開催日	令和6年2月10日(土)
開催場所	本庄市役所 大会議室
開会時刻	午前10時20分
閉会時刻	午前11時30分
市長	吉田 信解
会長	田端 講一
会長代理	細野 俊文
臨時議長	茂木 良明

議席番号	農業委員氏名	出欠状況	議事録署名人	議席番号	推進員氏名	出欠状況	議事録署名人
1	細野 俊文	出席	○	11	宮部 豊徳	欠席	
2	内田 新一	出席	○	12	永尾 路子	出席	
3	金井 清子	出席		13	田端 講一	出席	
4	戸谷 忠司	出席		14	倉野内 浩	出席	
5	中野 和夫	出席		15	鈴木 良美	出席	
6	金子 順治	出席		16	清水 辰雄	出席	
7	茂木 良明	出席		17	木村 文子	出席	
8	塩原 圭一郎	出席		18	坂爪 裕	出席	
9	反町 辰夫	出席		19	出牛 康	出席	
10	鈴木 誠次	出席					

説明員

事務局長	中西 太
局長補佐兼農地調整係長	高群 邦人
総務係長	飯川 佳紘
農地調整係主任	新井 靖子
農地調整係主事	江森 憲太
総務係主任	大和亜寿未
支所環境産業課産業係主査	今井 勉

書記

局長補佐兼農地調整係長 高群 邦人